

千葉県介護支援専門員研修受講料補助事業について

千葉県では、更なる高齢化の進展に対応し、介護支援専門員等を継続的に確保していくため、今年度、資格更新の際に必要な研修受講料の一部を補助します。

ここでは、補助額や補助の対象者などの概要についてご紹介します。

1. 補助対象の研修及び補助額等

単位（円）

	研修名	受講料	補助額	補助後の受講料
1	専門研修課程Ⅰ	38,000	5,000	33,000
2	専門研修課程Ⅱ	28,000	5,000	23,000
3	更新研修（前期・後期）	66,000	各 5,000	56,000
4	主任介護支援専門員更新研修	43,000	10,000	33,000

※金額は令和7年度

2. 補助の対象者

県内に登録のある介護支援専門員又は主任介護支援専門員で、県内の介護事業所等で勤務する方

※県外に登録のある方や、勤務先が県内の介護事業所等でない方は、補助の対象外となります。

※雇用形態や勤務形態により対象者にならないことにはなりません。

3. 補助を受けるための手続について

補助の対象者の方が補助対象の研修を受講する場合、各研修の受講決定後に、研修実施機関に補助後の受講料をお支払いいただくことになります。

県への申請手続は特に必要ありません。

4. 問合せ先

(1) 補助の利用等、「1」～「3」に関することは、以下にお問い合わせください。

一般社団法人 千葉県介護支援専門員協議会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5

千葉県社会福祉センター5階

電話：043-204-3631（土日を除く9時～17時半）

HP：<https://www.chiba-cmc.com/>

(2) その他、補助事業に関することは、以下にお問い合わせください。

千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護保険制度班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-2387（土日祝日を除く）